

平成30年1月15日全員協議会資料

福 津 市 財 政 プ ラ ン

平成30年度～平成34年度



平成29年11月

福岡県福津市

1 財政プラン作成の目的

本市では、合併後10年が経過し、段階的に地方交付税が減額される中、自立した財政運営に必要な体力が十分に備わっている状況ではなく、人口急増に伴う義務的経費（経常的経費）の増加、老朽化し耐久年数を経過しつつある公共施設の改修等維持補修費の増大などにより、財政の硬直化が進み早急に財政体質の改善を行っていく必要があります。このような状況を踏まえ、直近の決算状況並びに予算編成における歳入・歳出の現況を分析し、向こう5ヵ年の収支見込を試算し、政策的経費の財源を明らかにするとともに、単に補てん財源に依存するのではなく、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、限られた財源の中で持続可能な財政運営を目指すための目安とすることを目的とするものです。

2 収支状況の試算期間及び会計単位、前提条件

(1) 試算期間

平成30年度から平成34年度

(2) 会計単位

普通会計

(一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計)

(3) 前提条件

①試算期間内での当初予算計上見込みの試算額とします。

②行財政制度は現行制度に変更がないものとして試算します。

③消費税率は、平成31年10月以降に10%に引き上げられるものとして試算します。

④政策的な事業（投資的経費等）については、人口急増に伴い対応が急がれる学校大規模改造事業や恒常的な維持補修費、継続的に取り組むべき施設保全事業等に限定しています。

3 試算の考え方

平成28年度の決算状況並びに平成29年度9月補正予算をベースに一部変動要因を加味し、歳入は科目別、歳出は性質別分類にしてそれぞれ推計し、内閣府による名目経済成長率等を参考にしました。

(1) 歳入

①市税

- ・税目ごとの積上げにより算出しました。

②普通交付税

- ・平成 30 年度以降については、基本的には 29 年度現行制度が継続するものとし、平成 30 年度地方交付税の概算要求の概要を参考に試算しました。
- ・事業費補正については、従来の単位費用の伸び率を参考に算入率は同程度としました。
- ・合併算定替措置については、平成 32 年度までに段階的になくなる見込みで試算しています。

③特別交付税

- ・当該年度の災害や特別な財政事情により変動するので見込みは困難ですが、平成 28 年度の交付実績を元に、平成 28 年度以降は 400,000 千円と見込み試算しました。

④分担金及び負担金

- ・平成 29 年度予算ベースで実施計画分を加味し試算しました。

⑤使用料及び手数料

- ・現行の水準が維持されるものとし、平成 31 年度以降は、消費税増税転嫁分を見込んで試算しました。

⑥繰入金

- ・財政調整基金については、不足する一般財源を補てんするものとして取崩額を試算しました。
- ・その他特定目的基金については、事業費見込に基づき各年度ごとに必要な額を取り崩すこととして試算しています。

⑦市債

- ・事業費見込に基づいて普通建設事業費の概算額を算出し、現行の充当率で試算しました。
- ・臨時財政対策債については、今後とも継続するものとして試算しました。また、平成 30 年度について、平成 29 年 8 月に示された国の地方財政収支の仮試算では前年度比 12.9%の増となっておりますので、29 年度確定額に伸び率を乗じて算出し、平成 31 年度以降は国の財源確保との連動で徐々に減額となる見込みで試算しました。

(2) 歳出

①人件費

・給与改定がないものとして、現行の条例及び共済費負担金等に基づき、職員数の増減を加味し試算しました。

②公債費

・平成 29 年度 9 月補正時点の借入予定額を元に算出しました。
・今後の発行額については、見込んでいる事業の適債性により選択し、市債発行見込額を元に試算しました。
・償還利率については、平成 28 年度借入実績や償還期間により 0.3% から 1.2% とし、償還期間は、各施設の減価償却期間を基に、10 年から 25 年 15 年とし、うち元金償還は 2 年据置、臨時財政対策債については、償還期間を 20 年とし、うち元金償還は 3 年据置で試算しました。

③扶助費

・人口動態の推移を基に、人口急増分と自然増分についてそれぞれの扶助費ごとに見込み試算しました。

④物件費

・平成 29 年度予算をベースに、内閣府による名目経済成長率や消費税率の改正を加味し試算しました。

⑤普通建設事業費

・人口急増に伴い対応が急がれる学校大規模改造事業やすでに事業に着手している継続事業、期間内において効果的にまちづくりを実施するために、優先度が高いと判断される事業を中心に積上げ試算しました。

4 歳入の状況

市税は日蔭野地区の開発及び転入者の急増も落ち着き、固定資産税の評価替え及び地目変更、家屋新築による軽減措置等を見込むと全体として横ばいで推移し、普通交付税は合併算定替措置の段階的縮減、地方消費税交付金の増加に伴い平成 32 年までは減少し、その後は国勢調査値の更新により増加する見込みです。

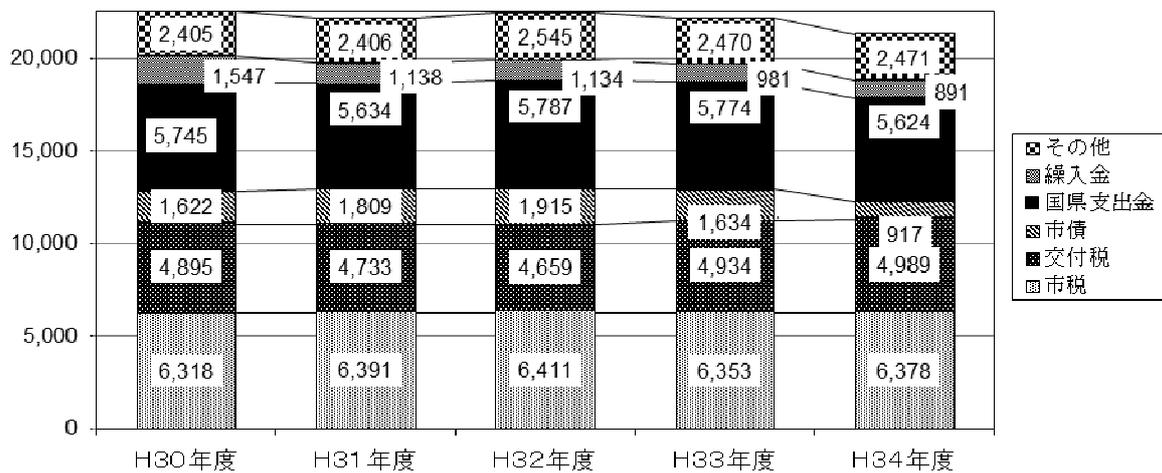
歳入全体の規模は、平成 33 年度以降、市債発行額や特定目的繰入金が増加するものの、交付税の増加によりほぼ横ばいに推移するものと試算しています。しかしながら、人口増加に伴う義務的経費の増加、老朽化した公共施設の改修等維持補修費の増大などによりすべての年度において財源不足が見込まれており、財政調整基金の取崩により収支の均衡を図る必要があります。

(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
市 税	6,318	6,391	6,411	6,353	6,378
交 付 税	4,895	4,733	4,659	4,934	4,989
国 県 支 出 金	5,745	5,634	5,787	5,774	5,624
市 債	1,622	1,809	1,915	1,634	917
繰 入 金	1,547	1,138	1,134	981	891
そ の 他	2,405	2,406	2,545	2,470	2,471
合 計	22,532	22,111	22,451	22,146	21,270

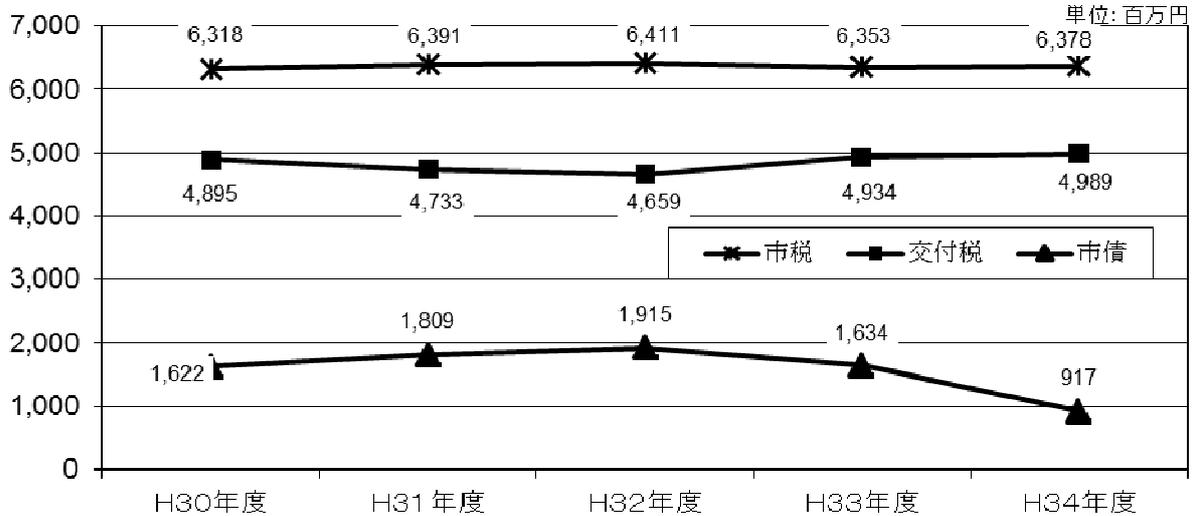
歳入の総額推計

単位：百万円



主な歳入推計

単位：百万円



5 歳出の状況

人件費は、定員管理計画に基づき職員の適正配置に努めること、公債費は新規発行する学校教育施設等整備事業債等の影響により横ばいで推移する見込みです。

扶助費は、人口増加に伴い社会保障関係費、私立保育所委託料、幼稚園就園奨励補助金を含み、自然増を大きく上回る伸び率で推移する見込みで、大幅に増加するものと試算しています。

物件費については、維持管理業務や各種定期予防接種者数の増加、消費税率の改正等の増加要因はあるものの、事務の効率化や物品購入のリース化により年度間の平準化を図ることで全体としては横ばいで推移する見込みとなっています。

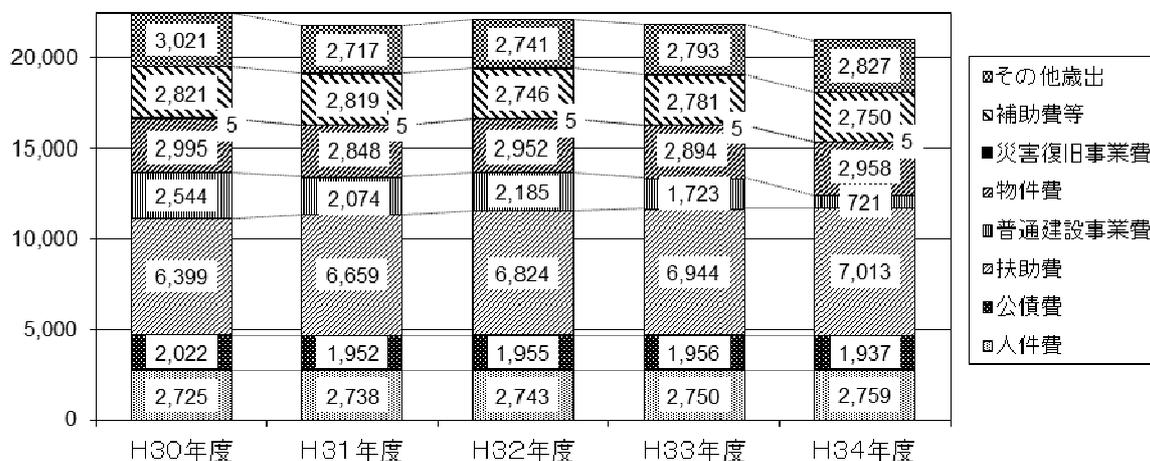
普通建設事業費は、人口急増に伴い対応が急がれる学校大規模改造事業やすでに事業に着手している継続事業、計画期間内において効果的にまちづくりを実施するために、優先度が高いと判断される事業に限定し計上しています。

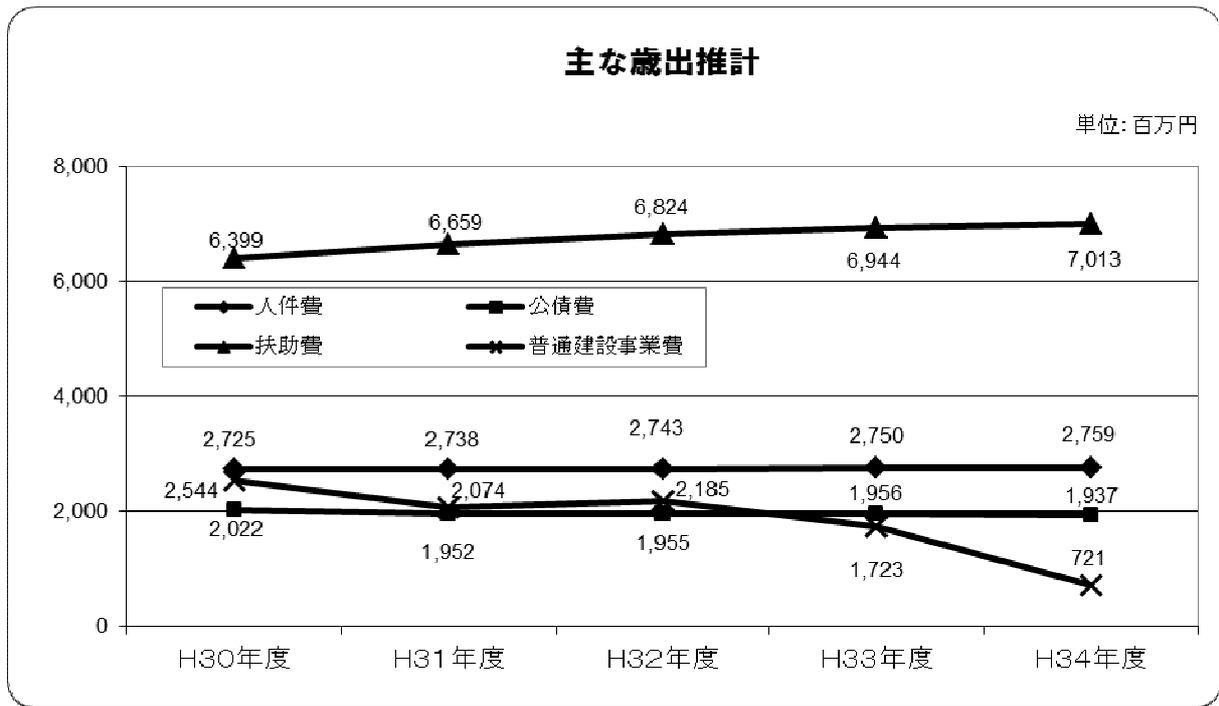
(単位：百万円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
人 件 費	2,725	2,738	2,743	2,750	2,759
公 債 費	2,022	1,952	1,955	1,956	1,937
扶 助 費	6,399	6,659	6,824	6,944	7,013
物 件 費	2,995	2,848	2,952	2,894	2,958
補 助 費 等	2,821	2,819	2,746	2,781	2,750
うち一組負担金	1,424	1,350	1,347	1,347	1,347
普通建設事業費	2,544	2,074	2,185	1,723	721
災害復旧事業費	5	5	5	5	5
そ の 他 歳 出	3,021	2,717	2,741	2,793	2,827
合 計	22,532	21,812	22,151	21,846	20,970

歳出の総額推計

単位：百万円

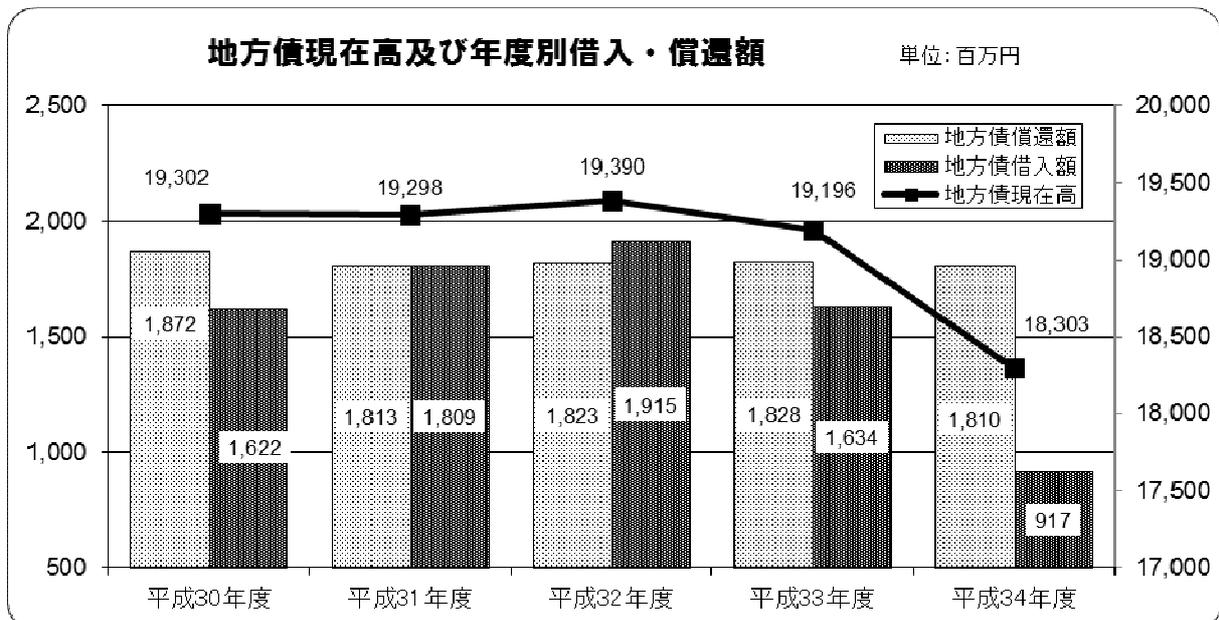




6 地方債残高の状況

人口急増に伴い対応が急がれる学校大規模改造事業に充当する学校教育施設等整備事業債等の借入増加に伴い平成32年度までは横ばいで推移する見込みですが、優先度の高いと判断される事業を限定していることから、平成34年度以降市債発行額が減少する見込みであり、市債残高もこれに伴い減少する予定です。

合併特例債の活用については、平成30年度実施事業においてほぼ限度額に達することから、平成31年度以降の普通建設事業実施にあたり不足する財源を補完するものとして、一般単独事業債の活用を行うこととし、試算しています。ただし、活用にあたり、単に将来世代に過度の負担を転嫁することのないよう、施設等の耐久年数や世代間負担の公平性等に十分配慮し借入を行っていく必要があります。



7 基金の状況

財政調整基金については、急激な人口増に伴う義務的経費の増加、老朽化した公共施設の改修等維持補修費の増大などにより生じる財源不足を補てんし、収支の均衡を図るため取崩を行う必要があります。補てん財源に依存する財政体質の改善が求められています。

特定目的基金については、まちづくり交付金事業及び実施計画事業を推進するため充当してきましたが、対応が急がれる学校大規模改造事業など、引き続き実施計画事業の充当財源として、まちづくり基金、教育施設建設準備基金を取り崩す必要があるため、減少していく予定です。

